

令和5年4月25日

保護者 様

学校徴収金等の口座振替に伴う手続きについて

平素は、本校教育にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

今年度より、学校徴収金等の集金を吹田市教育委員会が行うこととなり、昨年度の1月より、学校給食費及び学校徴収金の振替口座申込手続きをお願いしています。

5月9日時点で教育委員会にて口座情報の登録ができていない場合、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いしていただくための「払込取扱票」を学校から児童・生徒を通じてお渡しすることとなります。この際、所定の手数料（例：5万円未満の現金窓口払いの場合313円）が必要です。

今年度より、学校に現金をお持ちいただくことや、次回以降の振替金額に前回までの未納額を合わせることはできません。納期ごとに払込取扱票での支払いが必要となります。よって、口座申込手続きをしていない場合は、お早めに申込手続きをしていただくようお願いいたします。（口座振替の手続き後、教育委員会での口座情報の登録には時間がかかります。手続き時間が短くなるWeb申込をお勧めします。）

振替金融機関：りそな銀行・池田泉州銀行・北大阪信用金庫・ゆうちょ銀行

三井住友銀行

Web登録：池田銀行以外の金融機関

吹田市HPのページ番号：1025416